

持病があっても入りやすく、 使わなかった保険料が戻ってくる “新しいカタチの医療保険”



TOKIO MARINE
NICHIDO

新しい保険のカタチ

緩和型

メディカルKitラッP

医療保険(引受基準緩和・無解約返戻金型)健康還付特則 付加[無配当]



2015.11
改定

健康に不安がある方にも、
お役に立てれば嬉しゅうございます。



あんしんセエメエ

メディカルKitラヴR

特長①

保険料がリターン!!

入院給付金等のお受け取りがない場合
使わなかった分の
保険料が
全額戻ってきます!



掛け捨てにならない
医療保険が
あるなんて!

➡ 詳しくは3・4ページをご覧ください。

特長②

一生涯の保障をリザーブ!!

一生涯の医療保障を
加入時の
**お手頃な保険料で
リザーブ(予約)
できます!**



今のうちに
加入しておけば
一生涯あんしんね。
保障もしっかり
しているね!

➡ 詳しくは3・4ページをご覧ください。

特長③

健康に不安があっても
加入しやすい!!



持病がある方や過去に大きな**病気**に
なったことがある方でも
**ご加入
いただきやすい
医療保険です!** (注)



3つの告知項目に
該当しなければ
申し込めるんだね!

➡ 詳しくは2ページをご覧ください。

特長④

**充実
の保障**

病気・ケガによる
入院・手術・放射線治療、
オプションで、
**がんによる長期入院、
先進医療もカバーします!**



あんしん
あんしん。

➡ 詳しくは5ページをご覧ください。



この保険には、支払削減期間が設定されており、ご契約日の1年後の応当日の前日までの期間についての給付金のお受取は、支払削減期間経過後の50%の金額となります。

この保険は、健康状態に不安などをかかえている方でも加入しやすいように告知項目を簡素化し、引受基準を緩和した商品です。そのため、当社の他の医療保険に比べ保険料が割増されています。健康状態について詳細な告知をいただくことで、保険料の割増のない当社の他の医療保険に加入いただける場合があります。

(注) ご加入前にかかっていた病気が、責任開始期以後に悪化したこと等により入院・手術・放射線治療・先進医療による療養を受けた場合も保障します。ただし、責任開始期前に医師から入院・手術・放射線治療・先進医療による療養をすすめられていた場合等は除きます。



健康に不安のある方でも、
すべて「☒いいえ」ならお申し込みいただけます。

3つの告知項目

1	最近3か月以内に、 以下の①または②のいずれかがありますか。 ① 医師から<u>入院</u>(※1)・<u>手術</u>(※2)・<u>検査</u>(※3)をすすめられた。 ② <u>入院</u>(※1)・<u>手術</u>(※2)をした。	☐ いいえ	☐ はい
2	過去2年以内に、 表①の病気で、<u>入院</u>(※4)をしたことがありますか。	☐ いいえ	☐ はい
3	過去5年以内に、 表②の病気で、医師の<u>診察・検査・治療・投薬</u>を受けたことがありますか。	☐ いいえ	☐ はい

表①

- 糖尿病
- 心筋梗塞、狭心症、不整脈(心房細動を含む)、脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)
- 気管支ぜんそく
- かいよう性大腸炎、クローン病
- 全身性エリテマトーデス、関節リウマチ、多発性筋炎、皮ふ筋炎、強皮症、結節性多発動脈炎
- うつ病、神経症、パニック障がい、不眠症

表②

- がん(※5)、上皮内がん
- 糖尿病による合併症(網膜症、眼底出血、腎症、皮ふのかいよう・えそ)
- 躁病、躁うつ病、統合失調症、認知症など、すべての精神および行動の障がい(※6)(うつ病、神経症、パニック障がい、不眠症を除きます。)
- アルツハイマー病、パーキンソン病、多発性硬化症、筋強直症候群、先天性ミオパチー、筋ジストロフィー
- 心筋症、心臓弁膜症、動脈リゅう(※7)、動脈の先天奇形、もやもや病
- 肺気腫、肺線維症、慢性気管支炎、間質性肺炎
- 慢性肝炎、肝硬変、慢性すい炎
- 慢性腎炎、慢性腎不全
- 免疫不全症

(※1)「入院」には、日帰り入院も含みます。また、切迫流産・切迫早産・妊娠高血圧症による入院を含み、正常分娩のための入院は含みません。

(※2)「手術」には、内視鏡手術および帝王切開を含みます。

(※3)「検査をすすめられた」とは、医師の診察を受けた結果、または、健康診断・人間ドック・がん検診を受けた結果、診断確定のための再検査・精密検査をすすめられたことをいいます。(再検査・精密検査を受け、「異常なし」と判定された場合は該当しません。)

(※4)「入院」には、日帰り入院も含みます。

(※5)「がん・肉腫・白血病・悪性リンパ腫は「がん」に含まれます。

(※6)「すべての精神および行動の障がい」には適応障がい、摂食障がい、アルコール依存症、薬物依存症、心身症、心因反応などを含みます。

(※7)動脈リゅうとは、脳動脈リゅう、胸部大動脈リゅう、腹部大動脈リゅう、解離性大動脈リゅうをいいます。

◎3つすべてが「☒いいえ」の方はお申し込みいただけます。

次ページへ

■お申込に際しては、告知書を必ずご確認ください。

■ご加入時の年齢やご職業、既にご契約されている保険との通算などにより、お引受けできない場合もあります。

医療Kit^{緩和型}ラッ R は、健康に不安のある方にも、

\ リターン /
return



払い込んだ保険料^{*1}の 使わなかった分をリターン^{*2}します！

◎入院給付金等のお受け取りがない場合

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料^{*1}が

全額戻ってきます！^{*2}

「所定の年齢」は、ご契約年齢によって下記のとおりとなります。

ご契約年齢	20歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳
所定の年齢 (健康還付給付金のお受け取り年齢)	70歳	75歳	80歳

◎入院給付金等のお受け取りがあった場合

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料^{*1}が

お受け取りいただいた入院給付金等の合計金額を上回るときは、

差額が戻ってきます！^{*2}

つまり

\ リザーブ /
reserve



一生涯の医療保障を、 加入時のお手頃な保険料で リザーブ(予約)します！

しかも、健康還付給付金(リターン)を受け取ったあとも、
主契約の、

✓ **保険料**は加入時のままで
変わりません。

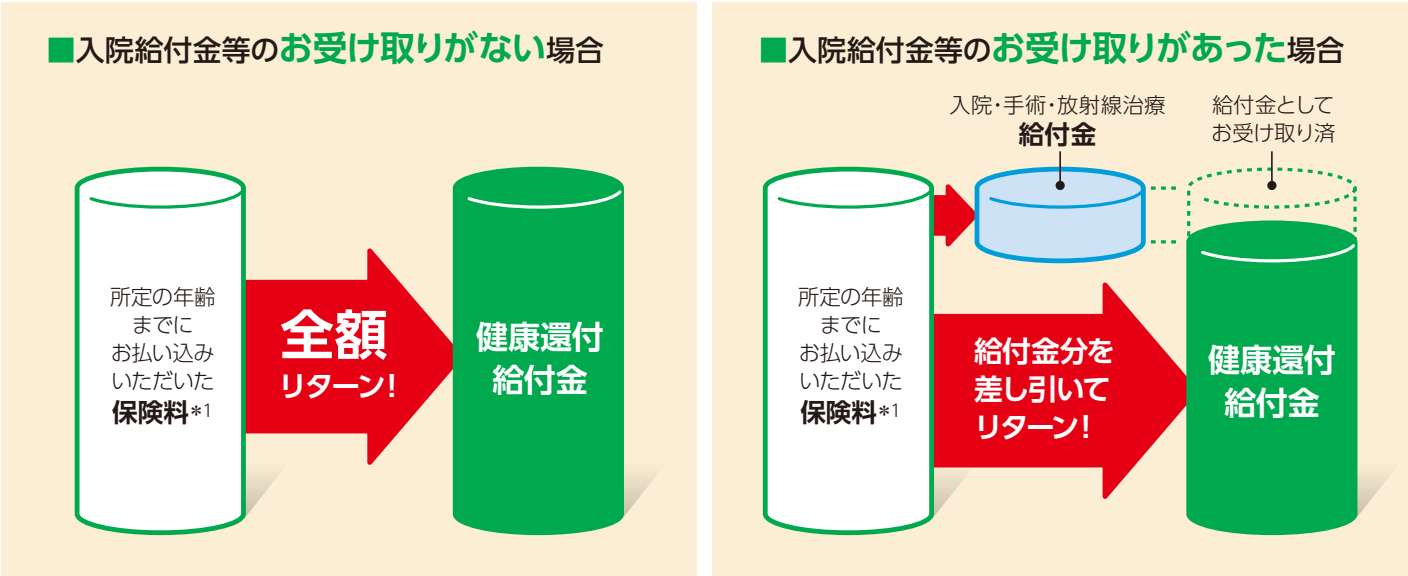
✓ **保障は一生涯**続きます。

つまり

*1 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。主契約の保険料が対象となり、特約の保険料は対象となりません。所定の年齢は契約年齢が20～50歳の場合は70歳、51～55歳の場合は75歳、56～60歳の場合は80歳となります。

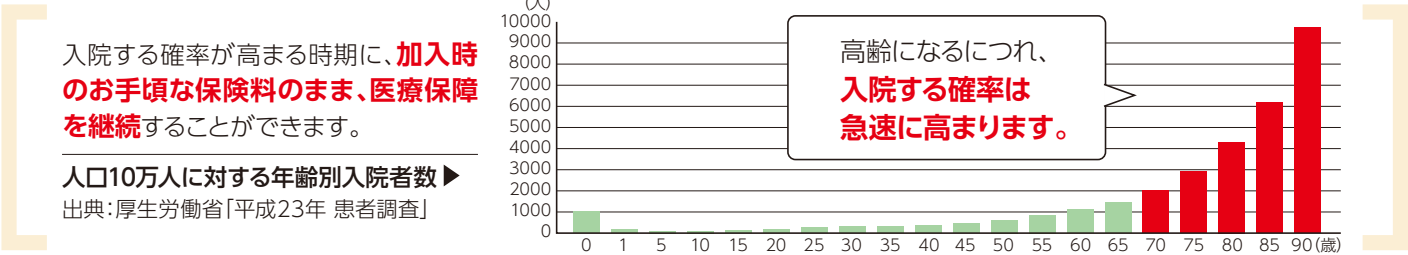
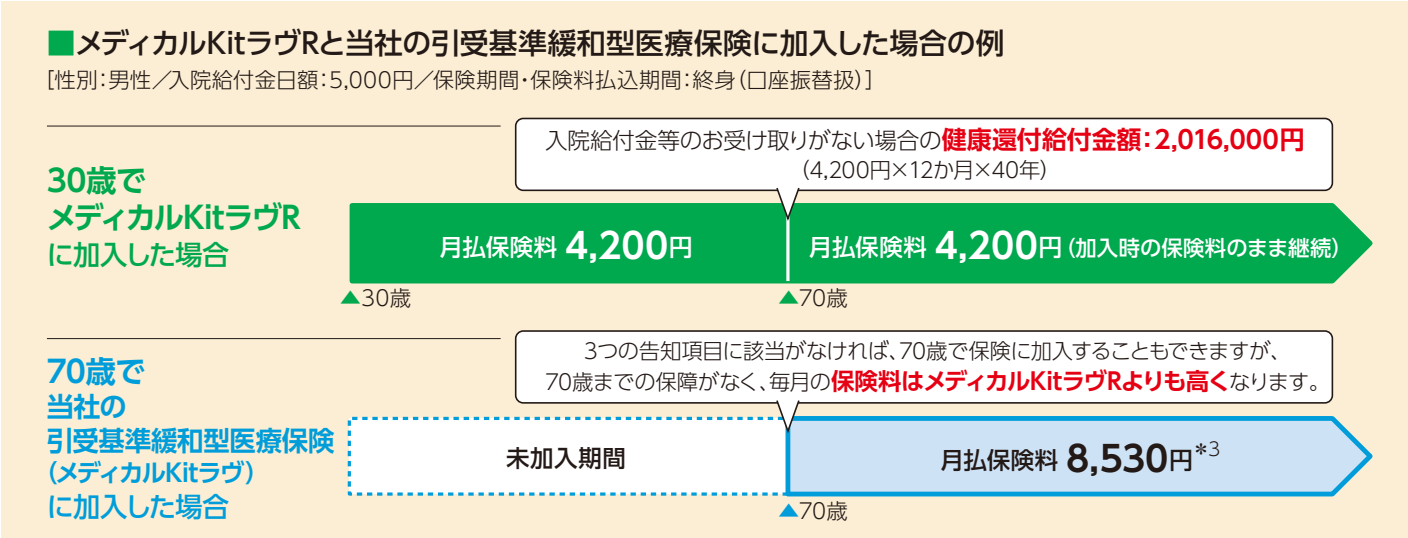
2つの「R」で“新しい医療保険のカタチ”をご提案します。

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*1は、「健康還付給付金」もしくは、「入院給付金等」としてお受け取りいただくことができます。お受け取りいただいた入院給付金等の合計額がお払い込みいただいた保険料を超えた場合、健康還付給付金のお受け取りはありません。



◎被保険者が保険期間中に死亡された場合、解約返戻金があれば、これと同額の返戻金をお受け取りいただけます。

入院給付金等のお受け取りがなければ、所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*1を、健康還付給付金としてお受け取りいただくことができますので、**保険料負担を軽くすることができます。**



*2 被保険者が健康還付給付金支払日に生存しているとき。
*3 平成27年11月2日時点のメディカルKitラヴ(医療保険(引受基準緩和・無解約返戻金型))の保険料。1入院60日型。

保障内容 | あんしんの保障を一生涯、しかも使わな

メディカルK^{緩和型}は3つの給付金タイプからお選びいただけます。▶▶

主契約

基本保障

入院の保障

疾病入院給付金

災害入院給付金

病気やケガで所定の入院をされたとき

(1入院60日/通算1,095日)

- 入院給付金日額×入院日数をお受け取りいただけます。
- 日帰り入院(入院1日目)*¹から保障します。

*¹ 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院のこと。日帰り入院か否かは入院料の有無等によります。

手術・放射線治療の保障

手術給付金

放射線治療給付金

公的医療保険制度の給付対象の手術・放射線治療*² または骨髄等の採取術*³を受けられたとき

- お受け取りいただける給付金額は以下のとおりです。

入院中の手術または骨髄等の採取術* ³	入院給付金日額 × 10倍
上記以外(外来)の手術	入院給付金日額 × 5倍
放射線治療* ²	入院給付金日額 × 10倍

*² 放射線治療給付金は60日間に1回を給付限度とします。

*³ 骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。

*⁴ お支払の対象外の手術・放射線治療もあります。詳細は、最終ページまたは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

健康還付特則

健康還付給付金

被保険者が健康還付給付金支払日*⁵に生存しているとき

ご契約年齢	20歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳
所定の年齢 (健康還付給付金のお受け取り年齢)	70歳	75歳	80歳

*⁵ 健康還付給付金支払日は被保険者が所定の年齢に到達する年単位の契約相当日をいいます。

特約 任意 オプション

おすすめ!

がんの入院保障

がん入院支払日数無制限特約
(引受基準緩和型)

がん入院給付金

がん*⁶で入院されて、主契約の入院保障の下記限度日数を超えたとき

- 1入院の支払限度日数(60日)
- 通算の支払限度日数(1,095日)

*⁶ 悪性新生物および上皮内新生物をいいます。

先進医療の保障

先進医療特約(引受基準緩和型)

先進医療給付金

所定の先進医療を受けられたとき



解約返戻金について

- 基本保障部分については、解約返戻金はありません。
- 健康還付特則部分については、健康還付給付金支払日前に限り解約返戻金があります。解約返戻金額は契約年齢・性別・保険料の払込年月数・経過年月数および入院給付金等の支払額により異なります。
- 解約返戻金はお払込保険料の合計額より少ない金額になり、特に契約後短期間で解約された場合はほとんどありません。また、入院給付金等の支払額によっては、解約返戻金が全くない場合もあります。
- 付加される特約については、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

かった保険料が戻ってきます。



「支払削減期間」とは、ご契約日の1年後の応当日の前日までの期間をいいます。

10,000円タイプ	7,000円タイプ	5,000円タイプ
入院給付金日額 10,000円 × 入院日数 支払削減期間中 日額 5,000円 × 入院日数	入院給付金日額 7,000円 × 入院日数 支払削減期間中 日額 3,500円 × 入院日数	入院給付金日額 5,000円 × 入院日数 支払削減期間中 日額 2,500円 × 入院日数
入院中の手術または骨髄等の採取術*3 1回につき 10万円 支払削減期間中 1回につき 5万円	1回につき 7万円 支払削減期間中 1回につき 3.5万円	1回につき 5万円 支払削減期間中 1回につき 2.5万円
上記以外(外来)の手術 1回につき 5万円 支払削減期間中 1回につき 2.5万円	1回につき 3.5万円 支払削減期間中 1回につき 1.75万円	1回につき 2.5万円 支払削減期間中 1回につき 1.25万円
放射線治療*2 1回につき 10万円 支払削減期間中 1回につき 5万円	1回につき 7万円 支払削減期間中 1回につき 3.5万円	1回につき 5万円 支払削減期間中 1回につき 2.5万円
入院給付金等のお受け取りがない場合	健康還付給付金として、所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料が 全額戻ってきます。	
入院給付金等のお受け取りがあった場合	健康還付給付金として、所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料から、お受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた 差額が戻ってきます。	

日額 10,000円 × [入院日数 − 主契約の疾病入院給付金の支払日数] 支払削減期間中 上記日額の 50%	日額 7,000円 × [入院日数 − 主契約の疾病入院給付金の支払日数] 支払削減期間中 上記日額の 50%	日額 5,000円 × [入院日数 − 主契約の疾病入院給付金の支払日数] 支払削減期間中 上記日額の 50%
先進医療にかかわる 技術料と同額[通算2,000万円] を保障します。 支払削減期間中 先進医療にかかわる技術料の 50% [通算2,000万円] を保障します。		
先進医療とは、公的医療保険制度の法律に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(厚生労働大臣が先進医療ごとに定める施設基準に適合する病院等で行われるものに限ります。)をいいます。 ただし、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付の対象となっていた場合等は、先進医療とはいいいません。また、公的医療保険制度に基づき給付の対象になる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等はお支払いの対象となりません。(特約の保険期間中に対象となる先進医療は変動します。)		

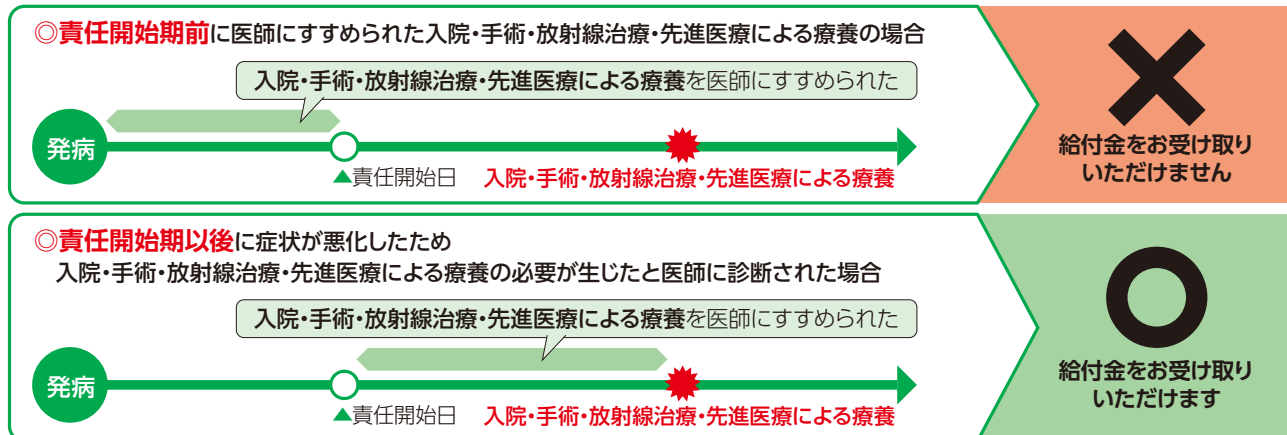
保険期間 **10年**
 保険料払込期間 **10年**
 <更新型>

先進医療特約(引受基準緩和型)の更新について	- 先進医療特約(引受基準緩和型)の更新後の保険期間は10年となり、90歳まで自動更新となります。 - 更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢・保険料率により変更となります。
特約の保険料や給付金について	特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。一方で、特約部分から支払われた給付金は健康還付給付金(リターン)の減額対象とはなりません。

給付金のお支払について

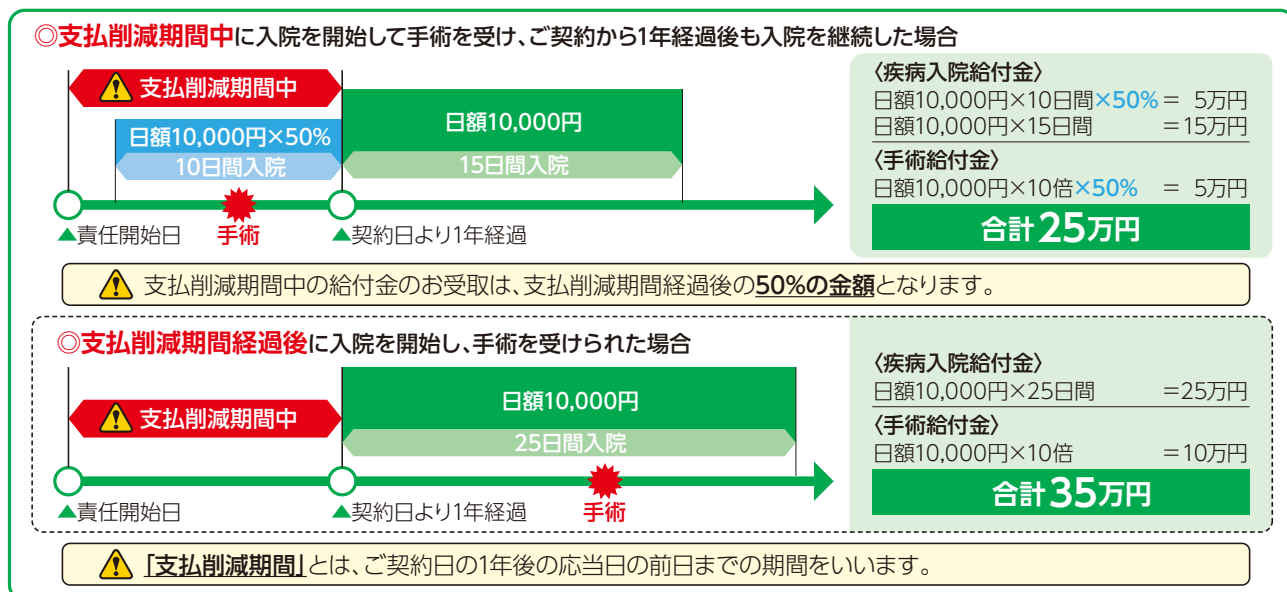
➡ 給付金をお受け取りいただけない場合についてご確認ください。

この保険は、責任開始期前にかかっていた病気が、責任開始期以後に悪化したこと等により入院・手術・放射線治療・先進医療による療養を受けた場合も保障します。
ただし、責任開始期前に医師から入院・手術・放射線治療・先進医療による療養をすすめられていた場合等は除きます。



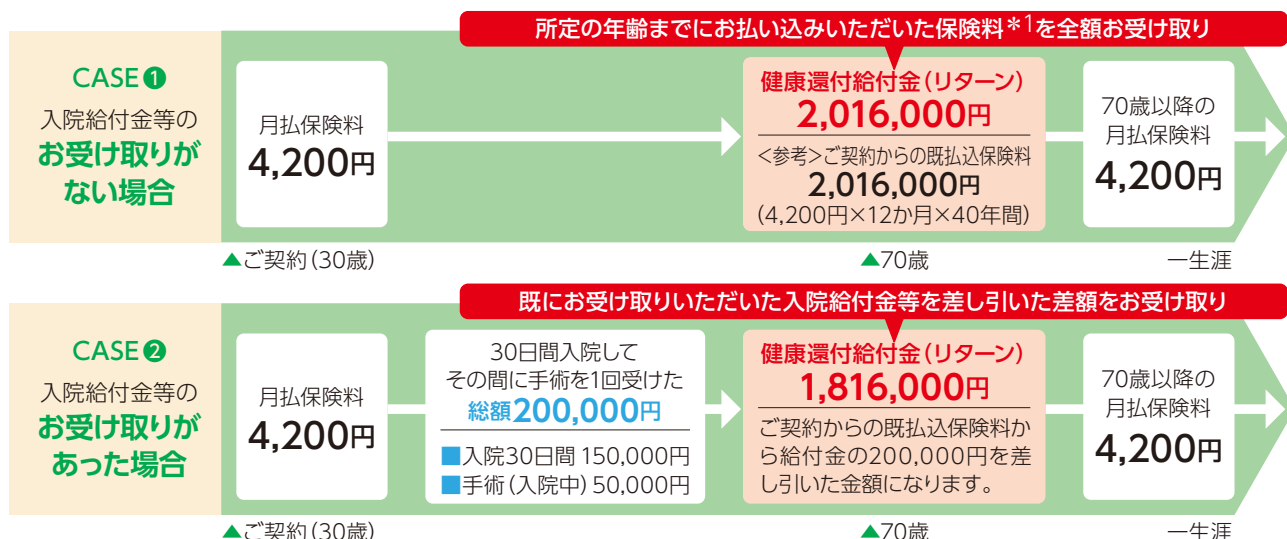
➡ 支払削減期間中の給付金のお支払についてご確認ください。

胃がんで25日入院され、手術（悪性新生物根治手術）を受けられた場合（入院給付金日額10,000円タイプ、1入院60日型）



➡ 健康還付給付金（リターン）は、使わなかった保険料が戻ってきます。

【お受け取り例】 性別：男性／契約年齢：30歳／入院給付金日額：5,000円／保険期間・保険料払込期間：終身（口座振替）



*1 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。主契約の保険料が対象となり、特約の保険料は対象となりません。所定の年齢は契約年齢が20～50歳の場合は70歳、51～55歳の場合は75歳、56～60歳の場合は80歳となります。

お体の「不安」を「あんしん」に。 | 保障はもちろん、「不安」なときはサービスで しっかりとお客さまのお役に立ちます。

【あんしん生命のお客さまへの特別なサービス】

この保険にご契約いただいたお客さま・ご家族は医療の専門家による各種サービスを無料(*)でご利用いただくことができます。

■ メディカルアシスト (各種医療サービス)

☎ 0120-363-992

緊急医療相談 / 一般の健康相談

24時間 365日対応

現役の救急専門医と経験豊富な看護師が常駐しており、突然の病気やケガなど緊急の場合の対処方法をアドバイスします。



予約制専門医相談

事前にご予約ください

さまざまな診療科の専門医が、日頃のおからだの不調やお悩みに関して詳しくお話を伺い、アドバイスをします。

※ご相談いただける診療科につきましては、メディカルアシストwebサイトをご覧ください。



がん専用相談窓口

事前にご予約ください

がんに関するさまざまなお悩みに、大学病院の教授・准教授クラスを中心とした、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。



医療機関案内

24時間 365日対応

お客様のご要望に応じた医療機関をご案内します。夜間・休日の救急医療機関や旅先での最寄りの医療機関も即座に詳細情報をご提供します。



転院・患者移送手配

24時間 365日対応

出張先などで急遽入院した救急病院から、ご自宅近くの病院に転院するときなど、民間救急車や航空機特殊搭乗手続など一連の手配を代行します。

(*)実費は、お客様の負担となります。



■ 人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービス

●人間ドック、脳ドック、がんPET検診を実施する全国の提携医療施設の中からお客様のご希望に合った施設のご紹介と予約を行います。

●通常料金の5%から20%程度の優待割引料金で受診することができます。

※医療機関・検診内容によっては割引が適用されない場合があります。個別の医療機関の料金については下記専用フリーダイヤルでお問い合わせください。

☎ 0120-633-877

受付時間 平日9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日、8/12~8/16、12/29~1/5は休業となります。)

■ がんお悩み訪問相談サービス

●専門の相談員が訪問し、がんを診断されたお客様(ご家族)のお悩みをうかがい、不安の原因は何なのかを一緒に考え、解決に向けたサポートをいたします。

☎ 0120-363-992

予約受付 24時間365日対応

サービスは予告なく変更される場合があります。各サービスは当社がグループ会社および提携会社を通じて提供します。詳細については、各サービスのチラシをご覧ください。

あんしんセエメエの健康・長生き学園

当社と東京海上グループ会社が持つ、健康・長生き・介護に関する様々な情報を提供するWebサイトです。

主なコンテンツ

健康寿命を伸ばそう

- 事例でみる5疾病
- 生活習慣病のチェックと予防
- アンチエイジング研究に基づく、健康と長生きのヒント
- 健康診断結果の見方

豊かな老後のために

- セカンドライフに必要な資金
- 事例でみる介護

<http://www.anshin-gakuen.jp/>

健康・長生き学園

検索



保険金・給付金等を確実にご請求いただくために

保険金・給付金等を確実にご請求いただくために、代理請求についてご家族へのご説明をお願いします。

代理請求とは給付金受取人が被保険者となっているご契約で、給付金受取人(=被保険者本人)が給付金等を請求できない特別な事情がある場合、戸籍上の配偶者(配偶者がいない場合は被保険者と生計を一にする親族)が代理人として給付金等をご請求いただける制度です。

代理請求をされる場合のご留意点

代理請求により、保険金・給付金等をお支払いした場合、被保険者にはその旨ご連絡はいたしません。保険金・給付金等のお支払い後に、被保険者(または保険契約者)から契約内容についてのご照会があったときは、保険金・給付金等をお支払いした旨回答せざるをえないことがあります。このため、被保険者(または保険契約者)に傷病名等を察知される可能性があることをご了承ください。保険金・給付金等とは、保険金、給付金、保険料払込免除を指します。代理請求人の範囲や、代理請求できる保険金・給付金の種類など、詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

ご請求は漏れのないようお気をつけください

保険金等の請求のご連絡先

●保険金請求受付専用ダイヤル

☎ 0120-536-338

受付時間 平日9:00~18:00、土曜9:00~17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

●当社ホームページからもご連絡いただけます。

<http://www.tmn-anshin.co.jp/>

月払保険料

□座振替扱

男性

保険期間・保険料払込期間：終身

健康還付 給付金 のお受け取り 年齢	主契約				+	がん入院支払日数 無制限特約 (引受基準緩和型)			+	先進医療特約 (引受基準 緩和型)	
	入院給付金 日額	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ		10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ		保険料	
70歳	ご契約年齢	保険料(円)				保険料(円)				年齢によらず 216 円 です ※	
	20歳	7,740	5,418	3,870		270	189	135			
	21歳	7,780	5,446	3,890		280	196	140			
	22歳	7,810	5,467	3,905		290	203	145			
	23歳	7,870	5,509	3,935		300	210	150			
	24歳	7,930	5,551	3,965		310	217	155			
	25歳	8,000	5,600	4,000		320	224	160			
	26歳	8,080	5,656	4,040		330	231	165			
	27歳	8,130	5,691	4,065		330	231	165			
	28歳	8,220	5,754	4,110		340	238	170			
	29歳	8,310	5,817	4,155		360	252	180			
	30歳	8,400	5,880	4,200		370	259	185			
	31歳	8,610	6,027	4,305		380	266	190			
	32歳	8,830	6,181	4,415		400	280	200			
	33歳	9,020	6,314	4,510		410	287	205			
	34歳	9,260	6,482	4,630		430	301	215			
	35歳	9,490	6,643	4,745		440	308	220			
	36歳	9,740	6,818	4,870		460	322	230			
	37歳	10,010	7,007	5,005		470	329	235			
	38歳	10,300	7,210	5,150		490	343	245			
	39歳	10,560	7,392	5,280		510	357	255			
	40歳	10,850	7,595	5,425		520	364	260			
	41歳	11,150	7,805	5,575		540	378	270			
	42歳	11,470	8,029	5,735		560	392	280			
	43歳	11,800	8,260	5,900		580	406	290			
	44歳	12,090	8,463	6,045		600	420	300			
	45歳	12,440	8,708	6,220		620	434	310			
	46歳	12,780	8,946	6,390		640	448	320			
	47歳	13,090	9,163	6,545		660	462	330			
	48歳	13,430	9,401	6,715		690	483	345			
	49歳	13,780	9,646	6,890		710	497	355			
	50歳	14,110	9,877	7,055		740	518	370			
75歳	51歳	14,270	9,989	7,135		760	532	380			
	52歳	14,720	10,304	7,360		780	546	390			
	53歳	15,170	10,619	7,585		810	567	405			
	54歳	15,610	10,927	7,805		830	581	415			
	55歳	16,080	11,256	8,040		850	595	425			
80歳	56歳	15,570	10,899	7,785		880	616	440			
	57歳	16,090	11,263	8,045		900	630	450			
	58歳	16,580	11,606	8,290		920	644	460			
	59歳	17,130	11,991	8,565		940	658	470			
	60歳	18,020	12,614	9,010		950	665	475			



※主契約の保険期間・保険料払込期間にかかわらず、先進医療特約(引受基準緩和型)の保険期間・保険料払込期間は、10年・10年になります。更新後の保険料は更新時の年齢および保険料率によって計算されるため、上記保険料とは異なる場合があります。

月払保険料

□座振替扱

女性

保険期間・保険料払込期間：終身

健康還付 給付金 のお受け取り 年齢	主契約				+	がん入院支払日数 無制限特約 (引受基準緩和型)			+	先進医療特約 (引受基準 緩和型)	
	入院給付金 日額	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ		10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ		保険料	保険料
70歳	ご契約年齢	保険料(円)			+	保険料(円)			+	年齢によらず 216円です※	
	20歳	9,450	6,615	4,725		180	126	90			
	21歳	9,540	6,678	4,770		190	133	95			
	22歳	9,600	6,720	4,800		200	140	100			
	23歳	9,660	6,762	4,830		200	140	100			
	24歳	9,710	6,797	4,855		210	147	105			
	25歳	9,710	6,797	4,855		210	147	105			
	26歳	9,700	6,790	4,850		220	154	110			
	27歳	9,690	6,783	4,845		230	161	115			
	28歳	9,690	6,783	4,845		230	161	115			
	29歳	9,640	6,748	4,820		240	168	120			
	30歳	9,610	6,727	4,805		250	175	125			
	31歳	9,690	6,783	4,845		260	182	130			
	32歳	9,770	6,839	4,885		260	182	130			
	33歳	9,870	6,909	4,935		270	189	135			
	34歳	9,960	6,972	4,980		280	196	140			
	35歳	10,090	7,063	5,045		290	203	145			
	36歳	10,240	7,168	5,120		300	210	150			
	37歳	10,420	7,294	5,210		310	217	155			
	38歳	10,620	7,434	5,310		320	224	160			
	39歳	10,830	7,581	5,415		330	231	165			
	40歳	11,050	7,735	5,525		330	231	165			
	41歳	11,330	7,931	5,665		340	238	170			
	42歳	11,600	8,120	5,800		350	245	175			
	43歳	11,900	8,330	5,950		360	252	180			
	44歳	12,210	8,547	6,105		370	259	185			
	45歳	12,500	8,750	6,250		380	266	190			
	46歳	12,810	8,967	6,405		380	266	190			
	47歳	13,120	9,184	6,560		390	273	195			
	48歳	13,450	9,415	6,725		390	273	195			
	49歳	13,750	9,625	6,875		400	280	200			
	50歳	14,070	9,849	7,035		400	280	200			
75歳	51歳	14,600	10,220	7,300		410	287	205			
	52歳	15,000	10,500	7,500		410	287	205			
	53歳	15,410	10,787	7,705		410	287	205			
	54歳	15,830	11,081	7,915		420	294	210			
	55歳	16,250	11,375	8,125		420	294	210			
80歳	56歳	15,980	11,186	7,990		420	294	210			
	57歳	16,480	11,536	8,240		420	294	210			
	58歳	17,030	11,921	8,515		420	294	210			
	59歳	17,600	12,320	8,800		420	294	210			
	60歳	18,500	12,950	9,250		420	294	210			



生命保険料控除について：メディカルKitラヴRの保険料の一部は、生命保険料控除の対象になりません。生命保険料控除（介護医療保険料控除）の対象となるのは、同条件で、健康還付特則が付加されていないメディカルKitラヴ（医療保険（引受基準緩和・無解約返戻金型））をご契約いただいた場合の保険料相当額となります。詳細は当社の取扱者／代理店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料控除証明書」等にてご確認ください。

この保険は、健康状態に不安などをかかえている方でも加入しやすいように告知項目を簡素化し、引受基準を緩和した商品です。そのため、当社の他の医療保険に比べ保険料が割増されています。

給付金のお支払事由について

この保険で支払われる給付金は以下のとおりです。(特約の給付金については、特約を付加された場合のみ、お支払の対象となります。) 給付金をお支払いできない場合もあります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

主契約・特約	給付金の種類	お支払事由の概要	お支払いする給付金額(支払削減期間経過後)	ご注意事項
主契約(医療保険(引受基準緩和・無解約返戻金型))	疾病入院給付金	病気で所定の入院をしたとき	入院給付金日額×入院日数 支払限度日数 1入院60日/通算1,095日	①
	災害入院給付金	不慮の事故によるケガで、180日以内に所定の入院をしたとき	入院給付金日額×入院日数 支払限度日数 1入院60日/通算1,095日	①
	手術給付金	以下の①または②に該当したとき ①病気やケガで、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により、手術料の算定対象として列挙されている所定の手術を受けたとき ②造血幹細胞移植に用いる骨髄または末梢血幹細胞の提供を目的とする骨髄等の採取術を受けたとき	●支払事由に該当する入院中に受けた手術または骨髄等の採取術 入院給付金日額×10 ●上記以外(外来)の手術 入院給付金日額×5	① ② ④
	放射線治療給付金	病気やケガで、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により、放射線治療料の算定対象として列挙されている所定の放射線治療を受けたとき	入院給付金日額×10	① ② ④
(付加した場合のみ対象となります)	健康還付特則	健康還付給付金	被保険者が健康還付給付金支払日(被保険者が所定の支払対象年齢に到達する年単位の契約応当日)に生存しているとき	③
	がん入院支払日数無制限特約(引受基準緩和型)	がん入院給付金	がん(悪性新生物および上皮内新生物)により入院をした場合で、主契約の疾病入院給付金の支払日数が1入院の支払限度日数または通算の支払限度日数に達したとき	①
	先進医療特約(引受基準緩和型)	先進医療給付金	公的医療保険制度における所定の先進医療による療養を受けたとき	① ④ ⑤

<ご注意事項>

- ① 支払削減期間中の給付金のお支払いについて
- ・契約日の1年後の応当日の前日までの期間を支払削減期間とします。
 - ・支払削減期間中の入院・手術・放射線治療・先進医療についてお支払いする金額は、次のとおりです。
上表の「お支払いする給付金額」の50% (※1)
 - (※1) 先進医療特約(引受基準緩和型)は、通算2,000万円を限度として「先進医療にかかわる技術料」の50%をお支払いします。
- ② 手術給付金・放射線治療給付金について
- ・手術給付金については、傷の処理や抜歯などお支払いの対象外となる手術や、お支払回数に制限がある場合があります。骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。
 - ・放射線治療給付金は、電磁波温熱療法を対象として含みます。対象となる放射線照射の方法は体外照射、組織内照射または腔内照射で、総量が50グレイ以上となる場合に限り、(血液照射は対象になりません。) また、お支払いの対象となる放射線治療を複数回受けた場合は、支払対象となった最後の受療から60日以内の受療は対象になりません。
- ③ 健康還付給付金のお支払いについて
- ・支払対象年齢は、被保険者の契約年齢が20～50歳の場合は70歳、51～55歳の場合は75歳、56～60歳の場合は80歳とします。
 - ・既払込保険料相当額は、次の計算式により計算します。
[月払保険料相当額(※2)×12×契約日から健康還付給付金支払日の前日までの年数]
(※2) 払込方法にかかわらず、月払・口座振替扱の1か月分の保険料とします。(特約の保険料は含みません。)

- ・入院給付金等の合計額は、健康還付給付金支払日の前日までの入院・手術・放射線治療に対して支払われる主契約の給付金の合計額とします。(特約の給付金は含みません。)
- ④ 公的医療保険制度が変更された場合のお取扱いについて
- ・公的医療保険制度の変更が将来行われたときは、主務官庁の認可を得て、給付金のお支払事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。
- ⑤ 先進医療について
- ・先進医療とは、公的医療保険制度の法律に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(厚生労働大臣が先進医療ごとに定める施設基準に適合する病院等で行われるもの)に限ります。)をいいます。
ただし、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付の対象となっていた場合等は、先進医療とはいいません。また、公的医療保険制度に基づき給付の対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等はお支払いの対象となりません。

<保険料払込免除について>

- 次の場合、将来の保険料のお払込みが免除となります。
- 不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の高度障害状態または所定の身体障害の状態になったとき
 - 主契約の保険料払込免除事由に該当したときは、特約の保険料のお払込も免除されます。

解約返戻金について

【基本保障・付加される特約】

- 保険期間を通じて解約返戻金はありません。

【健康還付特則】

- 健康還付給付金支払日前に限り解約返戻金があります。
- 解約返戻金額は、契約年齢・性別・保険料の払込年月数・経過年月数・入院給付金等の支払額により異なります。
- ご契約を途中でやめになると解約返戻金はお払込保険料の合計額より少ない金額になり、特に契約後短期間で解約された場合はほとんどありません。また、入院給付金等の支払額によっては解約返戻金が多くなる場合もあります。

●この保険では、契約者貸付、保険料の自動振替貸付はお取り扱いしておりません。

特約の自動更新について

<がん入院支払日数無制限特約(引受基準緩和型)について>

- 保険期間が終身のため、更新されることはありません。

<先進医療特約(引受基準緩和型)について>

- この特約の保険期間が満了する場合、所定の要件を満たせば、ご契約者からのお申出がない限り、**90歳まで自動的に更新されます。**
 - ①更新後の特約の保険期間は10年とします。ただし、更新後の特約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳を超える場合は、1年以上の整数年で、かつ、更新後の特約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳となる期間に**短縮されます。**
 - ②更新後の特約の給付金額は更新前と同一とします。
 - ③特約が更新された場合、給付金のお支払いおよび保険料払込みの免除については、更新前の保険期間と更新後の保険期間は継続されたものとみなします。このため、特約の給付金の支払限度につきましては、更新前後の支払額等を通算して適用します。
 - ④更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率で計算します。
 - ⑤更新後の特約には更新時の特約条項が適用されます。
- 主契約の保険料払込期間が有期の場合、上記のほか、次の点にご留意ください。
更新日から主契約の保険料払込期間満了日までの期間が10年に満たない場合、更新後の特約の保険期間は主契約の保険料払込期間満了日までに**短縮されます。**

配当について

この保険の主契約および特約については、契約者配当金はありません。

生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱者/代理店(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込に対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の取扱者/代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認ください事項を記載しています。お申込の前に必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、大切に保管してください。

主な記載事項	●保険の特長としくみ ●特約について ●保険会社の責任開始期 ●保険金・給付金等のお支払い	●解約返戻金 ●クーリング・オフ ●健康状態・職業などの告知義務 など
--------	--	---

保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている**疾病・医療保険**です。「保険種類のご案内」は、当社の取扱者/代理店または営業店にご請求ください。

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1
東京海上日動ビル新館 〒100-0005
http://www.tmn-anshin.co.jp/

<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>
カスタマーセンター
☎0120-016-234
受付時間 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

本社募資 '15-KL01-048 E76-18370(2)改定201510

